

広域マーケティング支援事業 事業概要

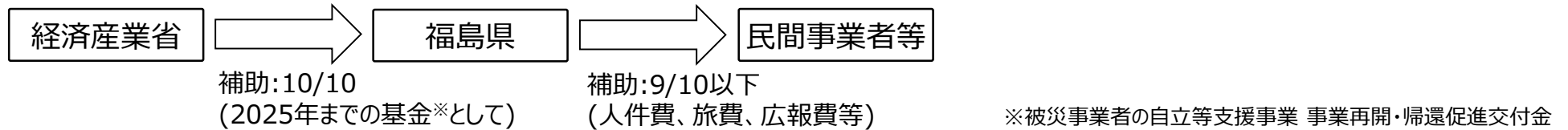
事業の目的

原子力災害により大きな被害を受けた避難指示等の対象地域である12市町村※の地元商店街等の小売店、飲食店及びサービス業を営む事業者等の振興を図っていくためには、域外からの誘客を通じて、交流人口を拡大させ、12市町村内の消費喚起に繋げることも必要となります。また、移住促進も重要な政策課題であり、その地を知り、訪れ、関わりを持つといった段階を踏むことで、移住に繋がる裾野を広げる観点からも交流人口拡大は重要です。これらを背景に、県及び経済産業省が共同事務局となり、15市町村※、関係機関、関係省庁の参画を得て、「**交流人口拡大アクションプラン**」を取りまとめた。

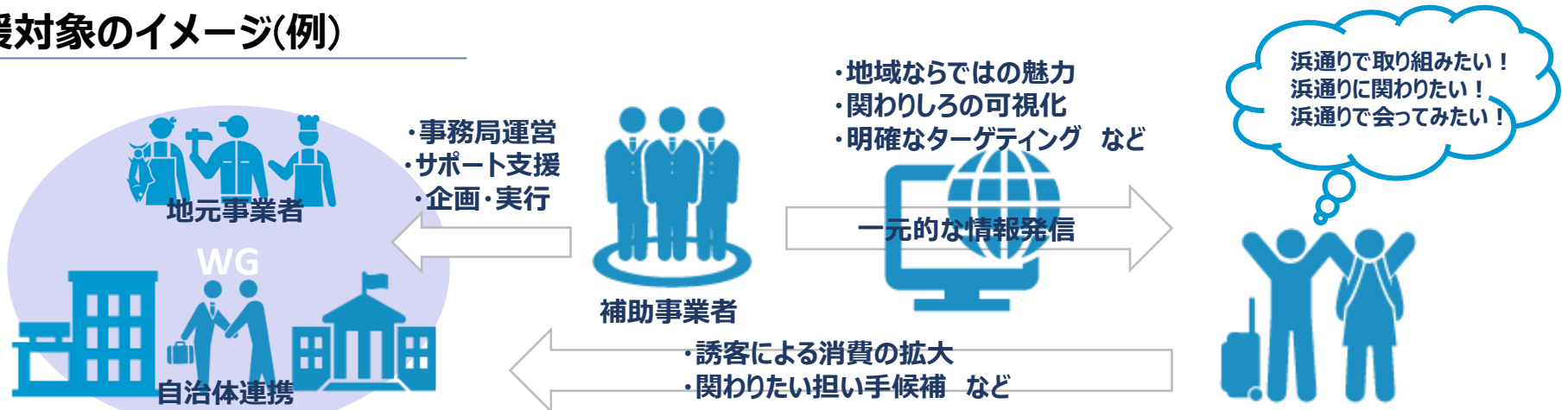
アクションプランの検討の中で、各課題が見えてきており、**交流人口拡大に繋がる各市町村を跨がるような広域コンテンツの不足**
生み出す体制の希薄化、情報発信の不足、担い手不足が挙げられます。以上を踏まえ、本事業では15市町村において広域に存在する課題に対応する事業者への補助支援を行い、12市町村の交流人口拡大を実現します。

※12市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村
※15市町村：上記12市町村 + いわき市、相馬市及び新地町

資金の流れ



支援対象のイメージ(例)



1. 対象事業 12市町村の交流人口の拡大に向けて、以下を一体的に取り組む事業を対象とする。

(1) 15市町村内の広域に跨がるコンテンツの開発事業

- ① 複数の市町村に共通する地域資源を活用した人の来訪を促すコンテンツの企画・磨き上げ・運営事業。
- ※ 「酒・グルメ（食）」、「スポーツ（サイクル）」、「山・自然」、「海・自然」、「歴史・文化」、「芸術」の地域資源のいずれか又は複数を活用するものであること。なお、これに加えて、複数の市町村に共通する他の地域資源を活用するものを対象とします。
 - ※ コンテンツとは、イベントやツアー、体験プログラム、旅行商品、ワークショップなどの人の呼び込みに繋がるサービスや、当該サービスと密接に関連する施設、設備、産品を言います。
 - ※ コンテンツの企画にあたっては、15市町村及び管内の事業者と連携して取り組む事業であること。
 - ※ 福島県や関係市町村、経済産業省（以下「福島県等」という）と連携し、交流人口アクションプランの検討内容を踏まえた計画であること。
 - ※ 福島県で実施する浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業における「誘客コンテンツ開発事業」や「来訪者向け電子決済ポイント還元キャンペーン」と連携した事業内容であること。

(2) 15市町村内のコンテンツの一元的な情報発信事業

- ① 15市町村にある人の来訪に繋がるコンテンツに関する情報を発信する事業。
- ※ ポータルサイトの構築やデジタルメディアとの連携などを通じて、効果的にデジタルプロモーションを行うものであること。
 - ※ 12市町村への人の呼び込みを目的とする情報発信であること。
 - ※ 情報発信にあたって、発信内容や発信方法を専門家と連携して磨き上げること。
 - ※ ECサイトの併設等により、地元産品の販売等を行い、収益化に取り組むものであることが望ましい。

(3) 事業の担い手を域内外から呼び込む場の運営事業

- ① 12市町村への交流人口拡大に繋がる事業の担い手となり得る、域内外の人、団体又は企業にとって、12市町村内で当該事業に取り組むきっかけとなることを目的とした交流の場の運営事業

(その他の留意事項)

- 15市町村のうち、全て又は複数の市町村に関する事業であることを前提とします。

広域マーケティング支援事業 事業概要

2. 実施場所 **補助対象事業の主たる実施場所の指定はないが、15市町村の現地調査を円滑に行うことができる体制構築とすること。**
3. 補助対象者 民間事業者、一般社団法人、特定非営利活動法人、その他法人格を有する団体
※ 15市町村内に本店又は本社がない者は、15市町村内に本店又は本社のある民間事業者等との**連携**(共同申請、委託契約等)**を必須**とする。
4. 補助期間 交付決定日から**最長1年間**
※ 令和4年度当初に、令和4年度の実施期間分の補助金交付申請が必要
※ 事業継続の申請を行い、再度採択を受ければ、最長**4年間継続して**補助金交付を受けることが可能
5. 補助上限 1件あたり**最大 1.1億円/年**
6. 補助率 1年目・2年目 **9/10以内**、3年目・4年目 **3/4以内**
7. 採択件数 **1件**を想定
8. 公募期間 **令和4年8月19日(金) から 令和4年9月9日(金) まで**
※ 採択/不採択の通知は、申請後受理から1か月程度後の見込み
9. 事務局 **商工労働部観光交流局県産品振興戦略課**